内閣官房副長官補付 (こども政策推進体制検討チ ーム) 内閣審議官

谷内繁様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(令和3年11月)

# 鳥取県自治体代表者会議 鳥取県地方分権推進連盟

## こども庁創設における行政組織の在り方について

### 《提案・要望の内容》

- 〇子どもを中心に、既存の縦割りを打破するため、各府省の担当部局を統合再編して、こども庁を創設した上で、子どものため、子どもの権利を守る観点を第一とし、権限と予算と人員の大幅な拡充を行い、真に政策遂行力ある組織とすること。
  - ▶虐待など複雑化する課題に対処するため、各府省にまたがる政策の一元化
- 〇さらに、子ども関連の政府支出について、OECD加盟国並みに引き上げることを目安に拡大すること。

➤子ども関連施策の多くを担う地方自治体への財政措置を拡充すること。

### く参考>

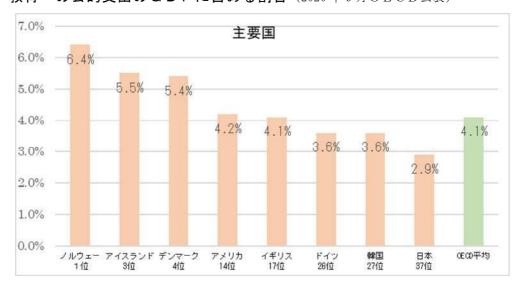
- 1 国の縦割り行政による弊害事例
- (1) 幼児教育と保育の縦割り弊害

幼稚園及び幼稚園型認定こども園については、県が保育所等に対して行う指導監査に基づく検査(1年に1回実施)の対象外であり、事故対応、防止対策を含めた保育の実施内容や施設の運営に対して行政の監視が働きにくい。

(2) 認定こども園の施設整備補助による省庁間の壁

認定こども園の施設整備の補助については、保育部分は厚労省、教育部分は文科省と補助制度が別のためそれぞれに申請する必要がある。また、各省庁で対象経費を分けるため複雑な按分計算が必要であり、事業者の事務負担となっている。

2 教育への公的支出のGDPに占める割合(2020年9月OECD公表)



(内閣府:令和2年版 少子化社会対策白書より引用)